

第48号議案

物品の購入について

次のとおり物品を購入したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び蒲郡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年蒲郡市条例第4号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年6月11日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 購入物品 | タブレット端末及び附属品 |
| 2 | 購入数量 | 6, 199台 |
| 3 | 購入金額 | 342, 308, 780円
(消費税及び地方消費税相当額31, 118, 980円を含む。) |
| 4 | 購入先 | 名古屋市中区大須四丁目9番60号
西日本電信電話株式会社東海支店
執行役員東海支店長 児玉 美奈子 |
| 5 | 契約方法 | 随意契約 |

提案理由

蒲郡市立小中学校における学習用タブレット端末を購入するため提案する。

第 4 8 号議案資料

1 購入物品の概要

- (1) タブレット端末 Apple iPad(A16) 128GB Wi-Fi MD6L4J/A
- (2) 附 属 品 ハードウェアキーボード、スタンド及びカバー
画面保護フィルム
タッチペン
端末管理機能 MDM

2 納入期限 令和 7 年 7 月 1 5 日

3 随意契約理由

公立学校における学習用タブレット端末の更新を行う自治体が令和 7 年度に集中すると予測される中、端末の更新を計画的かつ効率的に行うため、県内市町村が共同して端末を調達することとし、愛知県と県内市町村からなる G I G A スクール構想推進協議会が共同調達に係る事業者を選定した。その選定は、事業者の高度な知見を活かし、県内市町村に最適な共同調達となるよう、公募型プロポーザル方式により行われ、これにより選定された事業者と随意契約を締結する。

なお、タブレット端末に導入するソフトウェアについては、各市町村の考え方により導入するソフトウェアが異なるため、共同調達の対象から外されており、別に調達を行う。